

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

平成20年度より公益法人会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法による間接控除法を実施している。

(2) その他固定資産

会計処理規定（平成18年4月21日）の固定資産の範囲（耐用年数が1年以上かつ取得価格が20万円以上の有形固定資産及びその他の固定資産をいう）により計上している。

(3) 引当金の計上方法

控除した金額を計上している。

2 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	3,154,162	0	0	3,154,162
経営安定積立資産	4,400,000	0	0	4,400,000
営繕積立資産	0	0	0	0
合計	7,554,162	0	0	7,554,162

3 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの 充当額）	（うち一般正味財産からの 充当額）	（うち負債に 対応する額）
特定資産				
退職給付引当資産	3,154,162	0	0	3,154,162
経営安定積立資産	4,400,000	0	4,400,000	0
営繕積立資産	0	0	0	0
合計	7,554,162	0	4,400,000	3,154,162

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

（単位：円）

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
労働災害防止活動 助成金	川口市	0	1,350,000	1,350,000	0
合計		0	1,350,000	1,350,000	0